

9 環境用語の解説

あ～	I S O 14000 シリーズ	国際的な標準規格を制定、普及促進させる機関である I S O（国際標準化機構）が定めた、企業などの環境マネジメントシステムや環境監査に関する規格の総称。各企業が環境保全に向けた自己管理に取り組んでいく指標として定められた。環境への取り組みが企業の社会的評価につながることで、省資源・省エネ、リサイクル等が中・長期的にはコストダウンにつながるなどから、I S O 14000 シリーズの認証取得企業が増えている。
	愛鳥週間	5月10日から16日の1週間。この時期がちょうど野鳥の繁殖期間に当たるため、この週間行事を通じて愛鳥の精神を普及しようとするもの。
	青潮	リン、窒素などの栄養塩類によって海水が 富栄養化 (→)し、プランクトンが大量発生することがある。このプランクトンの大量発生により底層に貧酸素水塊ができ、それが風などによって岸近くの水の表面に移動し、青色ないし白濁色を呈する現象を青潮という。青潮の発生により、アサリなどが死滅することがある。→ 赤潮
	赤潮	海域における 富栄養化 (→)現象のひとつで、海中のプランクトンの異常増殖により、海面が赤色や赤褐色に変わる現象。夏期に発生しやすく、魚介類のえらをつまらせたり酸欠状態にさせるため、漁業被害が起こる。→ 青潮
	悪臭	だれからも嫌われる臭いのことで、主として不快感などの感覚的影響が中心であり、生活環境に影響を及ぼす。典型7公害の一つとされ、悪臭防止法に基づき規制が行われている。→ 公害
	アジェンダ 21	1992年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された 地球サミット (→)において採択された、21世紀に向けての持続可能な開発のための人類の行動計画。この中では、政府をはじめとするさまざまな社会構成主体が、21世紀に向けてともに連携しつつ着実に実施していくべき課題が具体的に掲げられている。→ ローカルアジェンダ21
	預かり金払い戻し制度(デポジット)	商品等の販売の際に預かり金(デポジット)を料金に上乗せし、消費者が小売店等に商品容器を返却した場合に預かり金を払い戻す制度のこと。消費者に経済的負担を負わせることによって、空き缶や空き瓶の散乱を防止し、環境の保全と資源回収を進めることを目標としている。
い～	アスベスト	石綿とも呼ばれる天然の繊維状鉱物。不燃性で断熱や吸音に優れているため、建築物や自動車のブレーキライニングなどに使われてきたが、発がん性があることから近年ではその使用は控えられている。しかし、古い建築物の解体工事などに伴う粉じんが問題となるため、大気汚染防止法で規制が行われている。
	硫酸化物(SO _x)	石油や石炭など硫黄分を含んだ燃料や原料が燃えることにより発生する二酸化硫黄(SO ₂)、三酸化硫黄(SO ₃)、硫酸ミストなどの総称。二酸化硫黄は呼吸器への悪影響があり、ぜんそくなどを引き起こす。また、 酸性雨 (→)の原因物質となる。このため、環境基本法に基づき 環境基準 (→)が定められている。また、大気汚染防止法では排出基準を定め、更に総量規制も実施している。→ 公害 、 大気汚染 、 窒素酸化物
	一酸化炭素(CO)	炭素を含む燃料が不完全燃焼することにより発生し、主な排出源は自動車である。血液中のヘモグロビンと結合する性質が強く、酸素を運搬する機能を阻害するため、頭痛、耳鳴り、吐き気等を引き起こす。濃度が高いと生命が危険となる。
う～	一般廃棄物	家庭から排出される廃棄物など、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。→ 産業廃棄物
	ウィーン条約	1985年3月、オーストリアのウィーンにおいて採択された条約で、正式には「オゾン層保護のためのウィーン条約」という。国際的に協調して オゾン層 (→)やオゾン層を破壊する物質について研究を進めること、各国が適切と考える対策を行うこと等を定めている。
え～	エコマーク	消費者が環境に配慮した商品を選択するときの基準とするため、環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。(財)日本環境協会が審査し、認定された商品にマークをつけることが許される。

お～	岡山県環境保全基金	環境保全のための普及啓発事業や、潤いとやすらぎのある快適な環境づくりを進めるため、平成元年度に設けられた基金。基金額は約10億円で、運用収益（利息）により環境保全の普及促進事業や廃棄物の適正処理の推進、自然公園内の違反行為の監視等を実施している。
	岡山県環境基本計画	岡山県の環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、 岡山県環境基本条例（→） 第10条に基づき知事が定める計画。計画は、平成10年3月に策定され、岡山県環境基本条例の基本理念の実現を目指して、2010年までの長期的な目標と施策の大綱を示している。
	岡山県環境基本条例	岡山県の環境の保全に関する基本的な事項を定めた条例。平成8年10月1日に制定され、平成9年4月1日から施行された。条例では、環境保全に関する基本理念を提示するとともに、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにし、施策の基本となる事項等を定めている。→ 岡山県環境基本計画、岡山県環境白書、岡山県環境保全委員会
	岡山県環境審議会	環境基本法及び水質汚濁防止法に基づいて設置された審議会で、学識経験者及び関係機関職員40人以内で構成される。審議会では、県の環境の保全に関して基本的事項を調査審議することとなっている。→ 中央環境審議会
	岡山県環境白書	岡山県環境基本条例（→） 第8条に基づき、岡山県の環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策等を明らかにするため、知事が毎年作成し公表する文書。
	岡山県環境保全委員会	岡山県附属機関条例に基づき設置された委員会で、学識経験者8人以内で構成される。県民参加のもとに環境の保全を図るため、 岡山県環境基本条例（→） 第25条に基づき、県民や県内の団体等は岡山県環境保全委員会に対し知事等の行う環境保全施策に関する提言を行うことができる。委員会は提言内容を調査審議し、必要があるときは知事等に対し意見書を提出することとしている。
	オゾン層	成層圏に存在するオゾン（O ₃ ）の層。オゾン層は太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し地球上の生物を守っている。このオゾン層がフロン、ハロン、トリクロロエタン、四塩化炭素などの化学物質によって破壊されている。オゾン層の破壊により増加する紫外線は、白内障、皮膚ガンの増加、皮膚免疫機能の低下など、人間の健康に大きな悪影響を及ぼす。また、植物に対しても成長阻害、葉の色素の形成阻害が起きる。→ ウィーン条約、地球環境問題、特定フロン、代替フロン
	温室効果ガス	太陽から流れ込む日射エネルギーを吸収して加熱された地表面は赤外線熱放射をするが、大気中には赤外線を吸収する気体があり、地球の温度バランスを保っている。これらの気体を温室効果ガスと呼ぶ。人間活動の活発化に伴い温室効果ガスの濃度が上昇しており、地球の温暖化が懸念されている。1997年12月に開催された気候変動枠組み条約第三回締約国会議（地球温暖化防止京都会議、COP3）で、 二酸化炭素（→） 、メタン、亜酸化窒素、 代替フロン（→） であるハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質の排出削減目標が定められた。→ 気候変動枠組み条約、地球温暖化
か～	化学的酸素要求量（COD）	水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼、海域の有機汚濁を測る指標。有機汚濁物質が多くなると高い数値を示す。→ 水質汚濁、生物化学的酸素要求量（BOD）、富栄養化
	合併処理浄化槽	生活排水のうちし尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽。これに対して、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。 水質汚濁（→） の原因として 生活排水（→） の寄与が大きくなっており、生活雑排水を未処理で放流する単独処理浄化槽に替わって、下水道の整備等と並んで、合併処理浄化槽の普及が求められている。
	環境影響評価（環境アセスメント）	事業の実施が環境に及ぼす影響について、環境の構成要素ごとに調査、予測及び評価を行うとともに、その事業に係る環境の保全のための措置を検討し、その措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価すること。
	環境家計簿	通常の家計簿が金銭の出入りを通じて家庭の活動を把握し、記録するのと同じように、家庭における環境に負荷を与える行動や環境に良い影響を与える行動を把握し、記録する家計簿。自分の生活を点検し、環境との関わりを再確認するための有効な試みであり、市民の手によって広がりつつある。

か～	環境基準	健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさというような数値で定められるもの。この基準は、公害防止対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。典型7公害のうち、 振動 (→)、 悪臭 (→)及び 地盤沈下 (→)を除く 大気汚染 (→)、 水質汚濁 (→)、 土壌汚染 (→)及び 騒音 (→)の4つについて環境基準が定められている。→ 公害、要請限度
	環境基本法	環境の保全に関し、国の政策の基本的な方向を示した法律で、平成5年11月に制定された。環境保全の基本理念や国、地方公共団体、事業者、国民の役割、基本的な政策の方向などを示している。→ 中央環境審議会
	環境教育	かつての産業型公害が一定の改善を見たにもかかわらず、都市・生活型公害や 地球環境問題 (→)が顕在化してきた原因は、大量消費型となってしまった私たちの生活様式による面も大きい。こうした状況に対応するためには、従来の規制行政に加え、私たち一人ひとりが環境に配慮した生活や行動に心がけることが必要である。そのため、人間と環境との関わりについての学習、すなわち「環境教育」の推進が重要となっている。
	環境月間	環境基本法で6月5日が環境の日とされているが、この日を含む6月中を環境月間とし、国、県、市町村、民間団体などによって各種普及啓発事業が行われている。岡山県でも「環境月間のつどい」における環境保全に功労のあった人の表彰や低公害車の展示など、さまざまな行事を実施している。
	環境負荷	人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法や岡山県環境基本条例では、環境への負荷とは「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」としている。
き～	帰化植物	本来我が国には生育していなかった植物で、人によって持ち込まれ、野生の状態で生育するようになったものをいう。大昔にイネと共に南方から入って来たもの(タウコギやカヤツリグサなど)や、稲作以降中国大陸を経由して入った作物に伴って侵入したもの(ミミナグサやナズナなど)も多いが、近世以降の貿易の拡大に伴い、輸入貨物に紛れ込んで多くの植物が入り込み(ヒメムカシヨモギやセイタカアワダチソウなど)、在来種を圧迫している例も多い。
	気候変動枠組み条約	正式名称は「気候変動に関する国際連合枠組条約」といい、大気中の 温室効果ガス (→)の濃度を安定させることを究極的な目的とした条約。1992年5月9日に採択され、1994年3月に発効した。1997年12月に京都で第三回締約国会議(COP3)が開催され、温室効果ガスの排出削減目標が定められた。→ 地球温暖化
	近隣騒音	飲食店などの営業騒音、カラオケや拡声器の騒音、家庭のピアノ、クーラーからの音やベットの鳴き声などの生活騒音のこと。行政に寄せられる騒音苦情のうち、工場・事業場からの騒音はその数が減少傾向にあるが、それに対して近隣騒音は増加傾向にある。こうした近隣騒音は、騒音の発生量としては比較的小さく限られた近隣の生活者にだけ影響を与える場合が多いこと、被害感が近隣とのつきあいの程度にも左右されるとともに、一人ひとりが場合によっては加害者にも被害者にもなりうるといった特徴を持っている。→ 公害、騒音
く～	グリーン購入	環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。製品やサービスの選択に当たっては、資源の採取から廃棄までのすべての製品ライフサイクルにおいて環境負荷が小さいこと、環境保全に積極的な事業者により提供されること、などを重視する必要がある。→ エコマーク
け～	下水処理	市街地の雨水などとともに家庭や工場・事業場から生じる汚水を排除し、処理した上で河川などへ放流すること。汚水は、沈澱池で細かな土砂や比較的重い浮遊物を分離し、ばっ気槽で微生物の働きによって汚水中の有機物を分解する。処理した後の水は、塩素などで消毒されて放流される。→ 合併処理浄化槽、公共下水道普及率、生活排水

こ～	公害	戦後、我が国は目ざましい高度成長を遂げたが、その一方で昭和30年代中ごろから人の健康に著しい被害を及ぼす公害が各地で発生し、大きな社会問題となった。深刻な状況を受けて昭和42年公害対策基本法が制定され、以降、公害を防止、規制する措置がとられてきた。現在では、工場、事業場などの経済活動を原因とする産業型公害に加え、都市化や生活様式の変化が原因となる都市・生活型公害が大きな問題となっている。なお、 大気汚染 (→)、 水質汚濁 (→)、 土壌汚染 (→)、 騒音 (→)、 振動 (→)、 地盤沈下 (→)、 悪臭 (→)が、典型7公害と呼ばれている。
	公害防止管理者	工場における公害防止体制を整備するため、昭和47年9月から特定工場において公害防止に関する業務を統括する公害防止統括者、公害防止に関して必要な専門知識及び技能を有する公害防止管理者の選任が義務付けられている。平成5年3月末現在、全国約2万の特定工場において、公害防止統括者(代理人を含む)は約2万4千人、公害防止管理者等(代理人を含む)は約4万人が設置されている。
	公害防止計画	公害が著しい地域や、今後人口や産業の急速な集中が予想されるなど公害が著しくなるおそれのある地域について、公害の防止に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定される計画。県内では「岡山・倉敷地域」と「備後地域」で計画が策定され、公害の防止に関する事業や施策が集中的に実施されている。
	光化学オキシダント	工場や自動車から排出される 炭化水素 や 窒素酸化物 (→)が、太陽の強い紫外線的作用を受けて生成された酸化性物質(オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、アルデヒドなど)の総称。粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響のほか、農作物などへも影響を与える。光化学オキシダントによりできたスモッグを光化学スモッグという。光化学スモッグの発生は気温、風速、日射量などの気象条件の影響を大きく受け、日差しや気温が高く、風の弱い日の日中に発生しやすい。→ 大気汚染
	公共下水道普及率	行政区人口に対する、公共下水道による処理区域人口の割合のこと。→ 合併処理浄化槽 、 下水処理
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、海域などの公共の用に供される水域と、これに接続する水路などのこと。水質汚濁に関する 環境基準 (→)は公共用水域を対象としており、水質汚濁防止法に基づき、工場及び事業場から公共用水域に排出される水については排水基準が適用される。
	航空機騒音対策	航空機騒音は、騒音レベルが高い上に影響の及ぶ範囲も広い。航空機による騒音公害を防止する目標として 環境基準 (→)が設定されており、これを達成するために、発生源対策や周辺地域の整備などの対策がとられている。
	コージェネレーション	発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システム。従来の発電システムでのエネルギー利用効率は40%程度で、残りは排熱として失われていたが、コージェネレーションシステムでは最大80%まで高められる。これまでは紙パルプ、石油化学産業などで導入されていたが、最近ではオフィスビルや病院、ホテル、スポーツ施設などでも導入されつつある。
	国際環境協力	開発途上国等では、 熱帯林の減少 (→)、 砂漠化 (→)、 野生生物種の減少 (→)など、人口の増大や環境資源の不適切な管理などに起因する環境問題のほか、都市化及び工業化の進展により、かつて我が国が経験したような公害問題に直面している。こうした問題の影響は1国だけにとどまらず、地球環境悪化の大きな要因ともなっている。この解決には、途上国自身の自助努力のほか、先進諸国及び国際機関からの技術的、経済的援助が必要である。岡山県でも、専門家の派遣、研修員の受入れなどを通じて、環境協力を積極的に取り組んでいる。→ 地球環境問題
	国際環境法	環境保護を目的とする国際社会における国家の行動についての法的な規範のこと。多数国間の条約や二国間の協定のほか、慣習法などがこれに含まれる。 オゾン層 (→)の保護のための ウィーン条約 (→)や 気候変動枠組み条約 (→)といったものが代表例として挙げられる。
	国連環境計画(UNEP)	1972年に開催された 国連人間環境会議 (→)で採択された人間環境宣言及び国連国際行動計画を実施に移すため設立された機関。既存の国連諸機関が実施している環境に関する活動を総合的に調整管理するとともに、まだ着手していない環境問題に関して触媒的機能を果たしていくことを目的とする。UNEPは、 ウィーン条約 (→)、 モントリオール議定書 (→)の締結をはじめ、 地球温暖化 (→)防止、有害廃棄物の越境移動、 砂漠化 (→)、 熱帯林保護 などの 地球環境問題 (→)に中心となって取り組んでいる。

こ～	国連人間環境会議（ストックホルム会議）	「かけがえのない地球」をキャッチフレーズとして、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された国際会議。この会議の背景となったのは、この会議において、先進工業国における環境問題については経済成長から環境保護への転換が、また開発途上国における環境問題については開発の推進と援助の増強が重要であることを明らかにした。また、「人間環境宣言」を採択するとともに、 国連環境計画 （→）の設立をはじめ多くの決議・条約が締結された。
	固定発生源	大気汚染の発生源のうち、工場、事業場のように移動性のないものを指す。これに対して、自動車、船舶、航空機などは移動発生源と呼ばれる。工場・事業場については、大気汚染防止法に基づき、 排出基準 （→）の設定や総量規制等の規制が行われている。→ 大気汚染
さ～	最終処分場	廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立などにより処分される。廃棄物の環境に与える影響の度合いによって、遮断型処分場、管理型処分場、安定型処分場の三つのタイプに分けられる。→ 産業廃棄物 、 マニフェスト
	砂漠化	砂漠化地域は毎年600万haの割合で増加している。原因としては、草地の再生能力を超えた家畜の放牧や、休耕期間の短縮などによる地力の低下、木材の過剰な伐採、不適切なかんがいによる農地の塩分濃度の上昇など、人間活動に起因するものも多い。砂漠化防止のため、1977年の国連砂漠化防止会議において砂漠化防止行動計画が採択され、94年には砂漠化防止条約が採択された。我が国では、砂漠化の実態の観測・監視やメカニズム解明に関する調査研究、植林事業の推進や乾燥地農業の指導などにより、砂漠化対策に貢献している。→ 国際環境協力 、 地球環境問題
	産業廃棄物	事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また処理に特別な技術を要するものが多いことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により規制されている。→ 一般廃棄物 、 最終処分場 、 マニフェスト
	酸性雨	化石燃料などの燃焼で生じる 硫黄酸化物 （→）や 窒素酸化物 （→）などが大気中に取り込まれて生じる酸性の雨のこと。通常pH5.6以下のものをいう。欧米では、湖沼や森林などの生態系に深刻な影響を与え、国境を越えた問題となっている。我が国でも、全国的に年平均値でpH4台の降水が観測されている。我が国では、今のところ生態系への明確な影響は顕在化していないが、影響を受けやすい湖沼や土壌の存在が確認されており、今後も酸性雨が降り続くとすれば将来影響が現れる可能性がある。→ 地球環境問題
し～	自然公園	世界で最初の自然公園はアメリカのイエローストーン国立公園で、自然の優れた風景地を保護するとともに、施設を整備して国民の保健、休養などに役立たせようという思想は、各国に大きな影響を与えた。我が国では昭和6年に国立公園法が制定され、瀬戸内海国立公園をはじめとする国立公園が指定された。昭和32年からは自然公園法と名が変わり、現在では国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を総称して自然公園と呼んでいる。
	地盤沈下	軟弱な地盤の地域で地下水を過剰に汲み上げることにより、地面が沈下する現象のこと。典型7公害のひとつとされている。地盤沈下の特徴としては、進行が緩慢なこと、一度沈下すると復元が難しいこと、水害・震災など他の災害を助長すること等がある。高度成長期に地下水の需要が増大したことから、大都市、工業都市を中心に地盤沈下が多発した。なお、岡山県内では今までのところ顕著な被害は確認されていない。→ 公害
	循環型社会	大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄より再使用・再生利用を第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えとともに、自然生態系に戻す排出物を減らすなど、 環境負荷 （→）を極力低減するシステムを持つ社会を循環型社会と呼ぶ。現在の環境を保全するとともに、私たちの将来の世代のため、循環型社会づくりは重要な課題のひとつである。→ リサイクル

し～	新幹線鉄道騒音・振動	新幹線鉄道の運行に伴い発生する騒音及び振動のこと。新幹線は、高速大量輸送機関として重要な役割を果たしている反面、沿線地域での騒音振動問題も発生している。新幹線鉄道の騒音対策の目標として「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」が設定されている。また、振動対策については、環境庁長官から運輸大臣に対して「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」という勧告がなされている。ＪＲでは、環境基準と勧告を受けて新幹線鉄道騒音・振動障害防止対策処理要綱を定め、発生源対策と沿線地域での障害防止対策を進めている。
	振動	工場などの事業活動や建設作業、交通機関の運行などにより起こる地表面の揺れのこと。建物を振動させて物的被害を与えたり、私たちの日常生活に影響を与える場合は 公害 (→)となる。振動の伝わる距離は、例外的なものを除くと、振動源から100m以内、多くの場合10m～20m程度である。振動による影響を防止するため必要な措置を定めた振動規制法では、鉛直振動(上下方向の振動)について規制がなされている。
す～	水質汚濁	河川、湖沼、海域などの水域の水質が悪化すること。水質の汚濁については 環境基準 (→)が定められており、その達成に向けて水質汚濁防止法等に基づき対策が進められている。
せ～	生活排水	調理、洗濯、入浴、し尿など、日常生活に伴いに排出される排水のこと(このうち、し尿を除く生活排水を「生活雑排水」という。)こうした有機物質、窒素、りんを多く含む排水が河川、湖沼、海洋に流入すると、その水系の自然浄化能力を超えて 富栄養化 (→)状態となる。このため、 アオコ や 赤潮 (→)が発生して魚類や藻類を死滅させたりする。産業排水については今までの規制、取締りの結果、改善されつつあるが、生活排水については対策が進まず、特に湖沼、湾など 閉鎖系水域 (→)の水質汚染がひどいため、平成2年水質汚濁防止法が改正され、生活排水対策の総合的推進に関し規定が設けられた。これにより、下水道の整備や、し尿と台所等の雑排水を一緒に処理する 合併処理浄化槽 (→)の設置促進などの対策が進められている。→ 下水処理 、 公害 、 水質汚濁
	政府開発援助(ODA)	開発途上国への公的資金のうち、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会の定めた要件を満たすもの。その条件は、政府ないし政府の実施機関によって供与されるもの、開発途上国の経済発展や福祉の向上に寄与することを主な目的とするもの、資金協力の供与条件が開発途上国にとって重い負担とならぬよう無償部分が一定割合以上のものである。ODAは贈与・無償資金協力、技術援助、国連諸機関・国際金融機関などへの出資・拠出及び政府借款で構成されている。→ 国際環境協力
	生物化学的酸素要求量(BOD)	水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標。有機汚濁物質が多くなると高い数値を示す。→ 化学的酸素要求量(COD) 、 水質汚濁 、 富栄養化
	生物多様性	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。地球上の生物種、生態系及び遺伝子の多様性を保護するため、「生物の多様性に関する条約」が採択され、我が国は1993年5月に批准している。
	生物濃縮	生物が外界から取り込んだ物質を体内に高濃度で蓄積する現象のこと。動物には餌にするものと餌にされるものがあり(食物連鎖)蓄積性のある物質が食物連鎖により生物濃縮を起こす。例えば、DDT、BHC、有機水銀などの化学物質が蓄積された魚を人間が食べることにより、人間の体内にそれらの物質が自然状態の数千倍から数万倍にまで濃縮され、生体に悪影響を与えることがある。具体例として、熊本県の有機水銀による水俣病などがある。
	石油代替エネルギー	我が国は石油資源のほとんどを海外に依存しているため、石油ショック以降、石油に替わるエネルギーの研究が進められてきた。通商産業省が進めている「サンシャイン計画」では石炭ガス化・液化技術、水素の製造・利用技術から、太陽エネルギー及び地熱エネルギーといった自然エネルギーの利用技術まで幅広い方面で新しいエネルギー技術の研究開発が行われている。また、地球温暖化対策の見地から、石油よりもクリーンなエネルギーへの転換が求められている。

せ～	瀬戸内海環境保全審議会	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づいて設置された審議会。内閣総理大臣が任命する学識経験者 ³⁴ 人以内で構成されている。この審議会は、環境庁長官又は関係大臣の諮問に応じ、瀬戸内海の環境の保全に関する重要事項の調査審議等を行う。
	ゼロ・エミッション	製品の製造過程で発生する廃棄物等を リサイクル (→)したり、他の産業の原料として活用することにより、最終的に廃棄物をゼロにすること。 循環型社会 (→)における産業活動のモデルとして取り組みが広がりつつある。
そ～	騒音	睡眠を妨げたり会話を妨害するなど、生活環境を損なう「好ましくない音」「ないほうがよい音」のこと。騒音は、航空機騒音などの特別な場合を除いて伝わる距離は小さく、音源から数100mを超えることはまれである。騒音の発生源は多種多様であり、工場及び事業場、建設作業、各種交通機関等からの騒音のほか、飲食店等の深夜営業に伴う騒音、拡声器による騒音、クーラーなどによる生活騒音等、様々な騒音が発生している。騒音による公害を防止するため環境基準が設定され、騒音規制法等に基づいて対策が進められている。→ 近隣騒音、公害
	ソーラーカー	太陽電池で発電した電気を使って走る 電気自動車 (→)のこと。通常の電気自動車では、発電所で作った電気をバッテリーに充電して走るため、火力発電の場合は間接的に排出ガスを出していることになる。これに対し、ソーラーカーは発電のときも排気ガスが出ないが、安くて性能の良い 太陽電池 (→)を開発することが課題になっている。
	ソフトエネルギー	石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料や原子力を利用したエネルギーに対し、太陽エネルギーや地熱、風力、波力などの自然のエネルギーをソフトエネルギーという。環境への影響が小さく、無限に利用可能であるが、気象などに左右されるうえ、効率よく取り出すことが難しいという性質がある。→ 石油代替エネルギー
た～	ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランの総称。ごく微量でも発がん性や胎児に奇形を生じさせるような性質を持つといわれ、ベトナム戦争の時に使用された枯葉剤に微量含まれていたために、その後多くの奇形児が生まれる原因になったと考えられている。ごみ焼却施設などからの発生が問題となっている。
	大気汚染	代表的な汚染物質としては、 硫黄酸化物 (→)、 窒素酸化物 (→)、 一酸化炭素 (→)、 浮遊粒子状物質 (→)、 光化学オキシダント (→)などがあげられる。我が国では、1960年ごろから三重県四日市や倉敷市水島でコンビナートからの硫黄酸化物による大気汚染が問題となった。このため、大気汚染防止法による排出規制と、公害健康被害の補償等に関する法律による被害者の救済がなされている。近年は、 有害化学物質 (→)の排出抑制対策も推進されている。→ 公害
	代替フロン	オゾン層 (→)を破壊する 特定フロン (→)の代替品のこと。第4回 モントリオール議定書 (→)締約国会議で、先進国では1996年までに特定フロンを全廃することが決まり、フロンガスの代替品とフロンガスの分解技術に関する研究が進められている。特定フロン代替品としてはハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンなどがあるが、これらの物質については 温室効果ガス (→)のひとつであり、 地球温暖化 (→)防止の観点から排出削減の対象となっている。
	太陽電池	シリコン半導体を利用して太陽光から電気エネルギーを得る装置のこと。発電過程で公害を発生させることがなく、無尽蔵な発電方法として注目を浴びている。石油ショック以降急速に技術開発が進み、現在では腕時計や電卓などのほか道路標識や街路灯などの電源にも使われている。しかし、大規模な発電を行うには、さらに高効率、低価格化の必要がある。→ 石油代替エネルギー、ソフトエネルギー、ソーラーカー
	炭素税	地球温暖化 (→)防止のため、 温室効果ガス (→)のひとつである二酸化炭素の排出に対し税金又は課徴金を課し、その財源は環境保護や新エネルギー開発等に活用するというもの。経済的手段により二酸化炭素排出量の削減を図るもので、オランダやスウェーデンでは既に施行されている。
ち～	地球温暖化	二酸化炭素 (→)、メタン、フロン、亜酸化窒素などの 温室効果ガス (→)の排出量増加により、地球全体の平均気温が上昇すること。現在の大気は、産業革命前と比べ2割以上多くの二酸化炭素が含まれているといわれ、今後こうした傾向が続いていくと、100年後には地表の平均気温は約2程度上昇すると予測されている。→ 地球環境問題

ち～	地球環境問題	影響・被害が国境を越え、ひいては地球規模に至る環境問題、又はその解決のために国際的な取り組みが必要とされる環境問題のこと。通常地球環境問題としては、 地球温暖化 (→)、 オゾン層 (→)の破壊、 酸性雨 (→)、 熱帯林の減少 (→)、 砂漠化 (→)、野生生物の種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、開発途上国の公害問題の9つの事象が挙げられる。→ 国際環境協力
	地球サミット (環境と開発に関する国連会議、UNCED)	1992年6月ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議で、国連環境開発会議とも称する。この会議には約180か国が参加し、100か国以上の元首、首脳が自ら出席するなど、史上かつてない大規模な会議となった。この会議では気候変動枠組み条約と生物多様性条約の署名が開始されるとともに、環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21及び森林原則声明などの重要な文書も合意された。→ アジェンダ21
	窒素酸化物 (NO _x)	物が燃える際に、空気中の窒素や物の中に含まれる窒素分が酸素と結合して発生する物質。発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなどで燃料が燃える際に一酸化窒素(NO)が発生し、これがさらに酸化されて二酸化窒素(NO ₂)となる。通常、一酸化窒素と二酸化窒素とを合わせて窒素酸化物(NO _x)と呼ぶ。窒素酸化物は、直接人の健康に影響を与えると同時に、太陽光に含まれる紫外線により光化学反応を起こし、 光化学オキシダント (→)を生成する。窒素酸化物による大気汚染を防止するため、大気汚染防止法等により対策が進められている。→ 硫黄酸化物、公害、大気汚染
	中央環境審議会	環境基本法に基づいて設置された審議会。内閣総理大臣が任命する学識経験者の委員80人以内で構成され、環境の保全に関する基本的事項、重要事項の調査審議等を行う。→ 岡山県環境審議会
て～	低公害車	従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない自動車のこと。 ソーラーカー (→)、 電気自動車 (→)、 メタノール自動車 (→)、 天然ガス自動車 (→)、 ハイブリッド自動車 (→)などをいう。 地球温暖化 (→)対策や都市部での 大気汚染 (→)対策の一つとして期待されているが、今後の普及のためには、価格面や性能面で一層の向上が課題となっている。岡山県では、公用車への電気自動車導入や、環境月間行事で低公害車の展示を行うなど、普及に努めている。→ 石油代替エネルギー
	電気自動車 (EV)	バッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。排気ガスを出さず、騒音も少ないため、地球にやさしい自動車として普及が図られている。速度や走行距離などの性能面や価格面でまだ一般のガソリン車に劣るが、近年の技術革新により飛躍的に改善されつつある。米国カリフォルニア州では、各自動車メーカーが販売する自動車の一定割合を無公害車にすることを義務づける方向が明らかにされたため、日本でも一層の研究開発が進められている。→ ソーラーカー、大気汚染、低公害車
	天然ガス自動車	天然ガスを圧縮して積み込み、エンジンに吹き込んで燃やす自動車。ガソリン車のエンジンがほぼそのまま使え、走行性能はガソリン車並みで黒煙を全く出さず、窒素酸化物や二酸化炭素の排出量も今までの車より少ない 低公害車 (→)である。現在、イタリアやロシアなど天然ガスが多く産出される国々で約70万台の天然ガス自動車が使われている。日本でも、各種の天然ガス自動車の開発や試作が進められている。→ 大気汚染
と～	特定フロン (クロロフルオロカーボン、CFC)	炭素、フッ素及び塩素からなる物質で、洗浄剤、冷却剤、発泡剤、噴射剤などとして広く使用されてきた。化学的に安定な物質であるため、大気中に放出してもほとんど分解されずに成層圏に達する。成層圏では、太陽からの強い紫外線をあびて分解し、放出された塩素原子が触媒となって オゾン層 (→)を破壊するといわれている。また、温室効果も高いため、 地球温暖化 (→)の原因となる。 モントリオール議定書 (→)により、先進国では1996年に全廃しているが、すでに製造されているエアコンや冷蔵庫などを廃棄する際、機器の中に充填されているフロンを回収することが課題となっている。→ 代替フロン
	土壌汚染	化学物質や重金属が自然の浄化能力を超えて過剰に土壌へ入ると、土壌や地下水を汚染し、人間や動物の健康を害したり植物を枯らすなどの 公害 (→)を引き起こすことになる。近年、工業技術の進歩により多様な化学物質が使用されるようになり、土壌汚染を含めて様々な環境汚染が新たな問題として注目されている。土壌汚染については、平成3年にカドミウム等10項目について、平成6年には トリクロロエチレン (→)等15項目について 環境基準 (→)が設定された。

と～	土壌侵食	土壌流出ともいい、雨や風の作用で表土が流されてしまうこと。これによって養分の多く含まれた耕土が失われ作物の栽培が困難になったり、下流では水路や貯水池に土壌が堆積して取水が困難になったり洪水の原因となったりする。現在、開発途上国を中心に森林の伐採や無理な耕作により大規模な土壌侵食が問題となっている。→ 砂漠化
	トリクロロエチレン	有機塩素系の化学物質でトリクレンとも呼ばれる。常温では液体で、いろいろな有機物質を溶かす力が強いので、工場や事業所などで油分や繊維製品のよごれを落とす目的で使われている。しかし、トリクロロエチレンは肝臓や腎臓に障害を及ぼしたり発がん性があるため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき規制が行われている。→ 水質汚濁、大気汚染
な～	ナショナル・トラスト	貴重な動植物の生息地などを、寄付金などをもとに住民自らの手で買い取って保全していこうとする自然保護活動のこと。イギリスがこの活動の発祥の地とされ、現在では世界各国に広がっている。我が国でもこうした活動を推進するため、税制上の優遇措置(所得税、法人税、相続税、固定資産税、不動産取得税関係)が講じられている。
に～	二酸化炭素(CO ₂)	炭素を含んだ物質が燃えることによって発生する気体。近年、石油、石炭などの化石燃料の消費が増加したことから、二酸化炭素発生も増加している。二酸化炭素は、 地球温暖化 (→)の主因とされる温室効果ガスのひとつであることから、各国が協調して排出の抑制に努めることが求められている。また、二酸化炭素を分離・回収して深海や地中などに貯蔵したり、化学的に変換して再利用するといった二酸化炭素固定といわれる技術の研究も進められている。→ MtC
ね～	熱帯林の減少	熱帯地域に分布する森林が、過度な焼畑耕作、燃料としての過剰採取、放牧地や農地への転用、不適切な商業伐採などにより減少している。熱帯多雨林域の高温多湿な気候は、地球上で最も種の多様性に富んだ生態系となっており、地球上の生物種の半数がそこに生息するといわれている。また、熱帯林は大気の浄化や二酸化炭素の吸収、酸素の供給などにも大きな役割を果たしており、熱帯林の保全に国際的な取り組みが必要となっている。→ 地球環境問題
	燃料電池	水の電気分解と逆の工程で、水素と酸素を化学的に反応させて水とともに電気を取り出すシステム。排出ガスがきわめてクリーンで、発電効率も高く、発電の際に発生する排熱が給湯・暖房などに利用できるため、 地球温暖化 (→)防止や大都市における大気汚染対策として、都市部での コージェネレーション (→)・システムと組み合わせた利用が期待されている。通商産業省の「ムーンライト計画」の重点開発項目として取上げられ、現在、国内では1万KWのものが運転されているが、その性能向上、普及推進が求められている。→ 石油代替エネルギー
の～	農業汚染	農業は、農産物や樹木などに対して使用されるため、食品中に残留したり、肉類や乳製品に濃縮されたりすることによって、健康に影響を及ぼす可能性がある。このため我が国では農業取締法や食品衛生法により、製造・販売や使用を適正に行うよう規制している。→ 生物濃縮
は～	バイオテクノロジー	有用な生物を育種したり生体関連物質を利用したりする技術のこと。生命技術、生命工学ともいう。遺伝子を組み替えて生活に役立つ物質を造り出す技術や、異なる種類の細胞を融合させて新たな生物を造り出す技術などのほか、ポプラなどの樹木を用いて大気汚染物質を浄化したり、環境の汚染状況などを測るために生物をセンサーとして利用する技術なども、バイオテクノロジーの一種である。
	バイオマス	エネルギー資源として利用できる生物体のこと。利用方法としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。ゴミや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と 石油代替エネルギー (→)の両方に役立つ。
	排ガス脱硫装置、脱硝装置	石油、石炭などの化石燃料を燃焼すると、 硫黄酸化物 (→)や 窒素酸化物 (→)が発生する。これらは健康に被害をもたらすとともに、大気中で硫酸や硝酸に変化し 酸性雨 (→)の原因となる。脱硫装置は、燃料中の硫黄化合物を除く方法と排ガス中の硫黄酸化物を吸収剤で吸収、除去する排ガス脱硫法がある。脱硝装置は、アンモニア接触還元法や接触分解法により排ガスから窒素酸化物を除去する。→ 公害、大気汚染

は～	排出基準	工場などから大気中に排出されるばい煙の量の許容限度のこと。現在、法令で排出基準の設定されている大気汚染物質としては、 硫黄酸化物 (→)、 ばいじん (→)、 窒素酸化物 (→)、カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、フッ素、フッ化水素及びフッ化珪素、鉛及びその化合物がある。排出基準には、国が定めた全国一律の基準と都道府県が一定の区域を限って条例で定める上乗せ基準とがある。これらの排出基準を超えてばい煙を排出した場合には、知事からばい煙を排出する者に対し改善命令、一時停止命令を発することができるほか、罰則も課せられる。→ 公害、大気汚染
	ばいじん	大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、燃料の燃焼などに伴って発生するススなどのこと。ばいじんによる公害を防止するため、大気汚染防止法に基づいて排出基準が定められている。なお、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、物の破砕などに伴って発生したり飛散したりするものを粉じんという。→ 公害、大気汚染、浮遊粒子状物質
	ハイブリッド自動車	エンジンと電気モーターの2つの動力源を備えたハイブリッド(複合)システムにより、高効率で走行することができる自動車のこと。走行状況に応じて、エンジンの駆動力とエンジンで発電したバッテリーからの電力を使ったモーター駆動力を適切に組み合わせて制御するため、燃費が大幅に向上するほか、 窒素酸化物 (→)や黒煙などの大気汚染物質の排出も低減される。現在、営業バス路線で運行試験が実施されているほか、乗用車も市販されるなど、その普及が図られている。→ 低公害車
ひ～	ppm(ピーピーエム)	汚染物質の濃度を表示する単位。100万分の1が1ppmとなる。従って、大気汚染の場合は、1m ³ の大気中に1cm ³ の汚染物質が存在する場合の濃度を1ppmという。
	ビオトープ	野生生物が安定的に生息できる空間のこと。近年では、河川、道路、緑地、公園などの整備に際しても、ビオトープの維持や再生、創出に配慮した取組がなされるようになってきている。
	非政府組織(NGO)	政府や行政から独立して公共のための活動を行う非営利の民間団体のこと。中でも、自然保護やリサイクル活動などの環境保全活動に取り組んでいる団体を環境NGOと呼び、全国に約4,500団体が活動している。
ふ～	風力発電	風の力で風車を回して発電する方法。風力エネルギーは無尽蔵で無公害だが、気象による発電量の変化が大きい。岡山県でも、真庭郡美甘村に平成5年から発電用風車が設置されている。→ 石油代替エネルギー、ソフトエネルギー
	富栄養化	湖沼などの 閉鎖性水域 (→)で、栄養塩類(窒素及びりんごの化合物)の濃度が増加する現象をいう。 生活排水 (→)や農薬、肥料などが流れ込み、富栄養化状態になると、植物プランクトンが異常繁殖し、 赤潮 (→)やアオコが発生する。児島湖や瀬戸内海の富栄養化状態の改善のため、広域的な取り組みがなされている。→ 公害、水質汚濁
	浮遊粒子状物質(SPM)	ばいじん (→)、粉じんなどの大気中の粒子状物質のうち、粒径10マイクロメートル以下のものをいう。人の呼吸器に沈着し、健康を害するおそれがあるため、 環境基準 (→)が設定されている。工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げ等の自然現象によるものもある。→ 大気汚染
へ～	閉鎖性水域	外部との水の交換が少ない湖沼、内湾、内海などの水域をいう。児島湖や瀬戸内海は閉鎖性水域に当たる。流入してくる汚濁物質が外部へ流出しにくいと、大都市や工業地帯に面している閉鎖性水域では、 水質汚濁 (→)や 富栄養化 (→)が進行しやすい。
ほ～	放射性廃棄物	原子力発電所や原子力燃料の精製、再処理工場からは、放射能を帯びた廃棄物が発生する。上斎原村にある動力炉・核燃料開発事業団(動燃)人形峠事業所では、ウランの転換、濃縮等の試験を行っており、この過程で発生した低レベル放射性廃棄物はドラム缶などに封入され、施設内で保管管理されている。県では、動燃に対し放射性物質等の厳重な管理を求めるとともに、人形峠事業所周辺の環境放射線等の監視測定を行っている。
ま～	マニフェスト	産業廃棄物 (→)の不法投棄を防止し、適正処理を徹底するため、事業者が排出するそれぞれの産業廃棄物に付ける管理伝票のこと。廃棄物の受け渡しや処理の流れを明らかにすることにより、排出事業者が廃棄物の処理状況を自ら把握することができる。→ 最終処分場

め～	MtC（メガトンカーボン）	二酸化炭素 (→)の量を、その中に含まれている炭素の重量で表示（炭素換算）した単位。代表的な 温室効果ガス (→)である二酸化炭素の排出量を示すときに用いる。1MtCは、炭素換算で100万tの二酸化炭素の量をいう。
	メタノール自動車	石油代替エネルギー (→)のひとつであるメタノールを燃料とする自動車のこと。 二酸化炭素 (→)や 窒素酸化物 (→)の排出量が少なく、黒煙もほとんど出ない 低公害車 (→)である。また、燃料のメタノールはさまざまな原料から製造できるのも利点となっている。→ 大気汚染
も～	モーダルシフト	トラックによる貨物輸送を、船舶、鉄道などの大量輸送機関に転換すること。末端の輸送はトラックに依存せざるを得ないこと、シフトされる側の輸送機関の受け入れ能力など課題も多いが、排出ガスや二酸化炭素の抑制や道路渋滞の解消のため、検討すべき有効な手段である。→ 大気汚染
	モントリオール議定書	ウィーン条約 (→)に基づき、 オゾン層 (→)の変化による悪影響から人の健康及び環境を保護するため、オゾン層を破壊する物質の生産量及び消費量の規制措置等を定めたもの。1987年に採択され、その後1992年の改正では、クロロフルオロカーボン（いわゆるフロン）の1995年末全廃等が定められた。
や～	野生生物種の減少	地球上には多様な野生生物の種が生息、生育しているが、国際自然保護連合によれば5000種以上の動物が絶滅の危機にさらされている。野生生物種の減少の主な原因は、人間の活動である。いったん絶滅した種を、再び蘇らせることができない以上、野生生物の種の減少を防止することは、将来の地球、人類自身のためにも極めて重要なこととなっている。→ 地球環境問題 、 ラムサール条約
ゆ～	有害化学物質	人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれのある物質として、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律などで指定され、取扱いを規制された化学物質のこと。→ 公害
	有機塩素化合物	炭素あるいは炭化水素に塩素が付加された化合物の総称。溶媒や農薬として使用されたが、毒性があり分解しにくいと、地下水汚染、食物連鎖による 生物濃縮 (→)など環境や生体への影響が表面化した。このため、PCBやトリクロロエチレンなどについては、水質汚濁防止法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、その製造や排出が規制されている。→ 公害 、 有害化学物質
	有機水銀	メチル、エチルなどのアルキル基やフェニルなどの基と水銀とが結合している化合物のこと。かつては農薬などに使用されていたが、無機水銀に比べて毒性が強いので現在は禁止されている。熊本県水俣で発生した水俣病は、工場から排出されたメチル水銀が魚介類に蓄積され、これを住民が摂取したことが原因である。有機水銀は、 水質汚濁 (→)に係る 環境基準 (→)が設定され、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で厳しく規制されている。→ 公害 、 生物濃縮 、 有害化学物質
よ～	要請限度	騒音規制法及び振動規制法に基づき定められた、自動車交通に係る騒音・振動の基準のこと。自動車交通騒音・振動が、この基準を超えた場合、市町村長は都道府県公安委員会等に対して対策の要請等を行うことができる。→ 環境基準 、 振動 、 騒音
ら～	ライフ・サイクル・アセスメント（LCA）	製品の生産から消費、廃棄に至るすべての段階において、その製品が環境へ与える負荷を総合的に評価する手法のこと。これまでは、製品の使用や廃棄に伴う有害物質の排出の有無、処理やリサイクルの容易性など、特定のプロセスだけを評価範囲としたものが多い。このため使用、廃棄の段階での環境への負荷が少なくても、原料採取、製造、流通などの段階での環境への負荷が大きく、全体としては環境への負荷の低減には寄与しない製品が生産されてしまう可能性がある。そこで、経済社会活動そのものを環境への負荷の少ないものに変革するために、世界的にLCAの重要性が認識され、研究が進められている。また、国際標準化機構（ISO）においても国際標準化の作業が進められている。→ ISO14000シリーズ

ら～	ラムサール条約	正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、湿地及び湿地特有の動植物の保全を図るため1971年2月に締結された。各国が適当な湿地の指定と登録を行い、登録湿地の保全、人為的干渉による変化等の情報の通報、湿地への自然保護区の設定と水鳥の保全などについて協力することを定めている。我が国では釧路湿原、クッチャロ湖、琵琶湖など9つを重要湿地として登録している。→ 野生生物種の減少
り～	リサイクル	不用となったものをそのまま、又は加工するなど必要な手を加えて再度活用すること。ごみの減量化を図り、環境にやさしい 循環型社会 (→)を構築するためには、使い捨てになれた私たちの意識の变革と、効率的なリサイクルシステムをつくりあげることが必要である。
	リスク・アセスメント	ある地域に住む人びとが、その地域で環境中に放出されるさまざまな化学物質にさらされることによって、起こるかもしれない健康影響の種類とその可能性を数量的に予測すること。複数の化学物質による汚染が、人の健康に与える危険性を客観的な数値として算定できるという点で優れたものであるが、正確な予測を行うためには多数の化学物質すべてについて、毒性、環境への放出量、環境中での移動、人への摂取経路がわかっていなければならない。→ リスク・マネジメント
	リスク・マネージメント	リスク・アセスメント (→)によって予測される健康被害を防止するため、いくつかの代替案の比較を通して最も適切な対策を選択していくための手法である。この中では、環境への放出を削減する方法や削減可能な量あるいは危険性の減少効果などを評価するとともに、対策を進める際の社会的、経済的な影響についても検討が行われる。
れ～	レッド・データ・ブック	絶滅のおそれのある野生動植物種に関するデータ集。1966年に国際自然保護連合が世界的な規模で絶滅のおそれのある野生動物をリストアップしたのが最初である。日本では、1989年に環境庁が日本版レッド・データ・ブックを発表している。今後、岡山県版のレッド・データ・ブックも作成する予定である。→ 野生生物種の減少
ろ～	ローカルアジェンダ21	持続可能な開発に向けた地方公共団体の行動計画のこと。1992年の 地球サミット (→)で採択された アジェンダ21 (→)において、地方公共団体が地球環境問題の解決に密接に関わっていることから、1996年までに各国の地方自治体の大半が「ローカルアジェンダ21」について合意を形成すべきであるとしている。我が国においては、平成9年3月31日現在で35都道府県、8政令指定都市でローカルアジェンダ21が策定されている。なお、岡山県では平成6年3月に「地球にやさしい地域づくり指針」という名称で策定している。
わ～	ワシントン条約	正式名称は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」といい、国際取引の規制により希少な野生生物の保護を目指すもので、1973年にワシントンの会議で採択された。対象は生物だけでなく、はく製、毛皮、きばなども含まれる。この条約を受け、日本国内では「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法)により規制されている。→ 野生生物種の減少